

# 令和6年度 施政方針

未来へ続く希望に  
満ちあふれるまち



令和6年2月26日

## 目 次

1	はじめに .....	1
2	市政運営の方針 .....	1
3	市政運営の基本的な考え方について .....	4
4	市政運営の基本的な考え方に基づく取組 .....	7
	（1）大切なふるさとの環境を守る脱炭素化の推進 .....	7
	（2）+デジタルで、快適・便利なまちの推進 .....	9
	（3）移住・定住の促進と人とのつながりの推進 .....	10
	（4）子育て世代に寄り添った子育て支援の推進 .....	13
5	市制 20 周年を迎えるにあたって .....	15
6	主要施策 .....	17
	（1）安心した暮らしを支える基盤整備 .....	17
	①インフラ整備と防災対策の強化 .....	17
	②丹波市雨水管理総合計画に基づく浸水対策 .....	19
	③消防・救急活動の機能強化 .....	20
	④国保青垣診療所の施設改修 .....	21
	⑤道路沿い支障木の伐採 .....	21
	（2）安定した地域公共交通網の形成・維持 .....	22
	①路線バス運行社会実験の実施 .....	22
	②モビリティ・マネジメントの実施 .....	23
	③ J R 加古川線の利用促進 .....	23
	④公共交通の乗継利用の促進 .....	24
	（3） D X 推進や企業立地による産業振興 .....	25
	① B i z ステーションたんばの機能強化 .....	25
	②歌道谷用地への企業誘致 .....	26
	③地域経済を牽引する事業者への設備投資支援 .....	26
	（4）大阪・関西万博とその後を見据えた観光振興 .....	27
	①丹波市観光アンバサダーによる魅力発信 .....	27
	②観光プロモーション「This Is Tamba City（仮称）」プロジェクト .....	28
	③オリジナル体験ツアーの企画・開発 .....	29
	④観光認知度の拡大に向けた動画コンテンツの制作 .....	29
	（5）未来を担う人材を育てるふるさと教育 .....	30
	①アントレプレナーシップ教育の推進 .....	30
	②オンライン学習環境の整備 .....	31

③地域学校協働活動の推進 .....	31
④教育支援学生サポーターの導入 .....	32
⑤市内高等学校の魅力化に向けた取組支援 .....	33
<b>(6) 誰もが安心して暮らせる健康と福祉の充実 .....</b>	<b>34</b>
①権利擁護支援センターの開設 .....	34
②子ども・若者サポートセンターの移転整備 .....	34
③認知症高齢者などへの損害補償 .....	35
④健康たんば 21（第3次計画）の策定 .....	36
<b>(7) 魅力ある持続可能な農業振興 .....</b>	<b>37</b>
①丹波市産農産物オリジナルブランド名の設定 .....	37
②オーガニックビレッジの推進 .....	37
③丹波市産ブランド農産物の生産に係る作業支援 .....	38
④新規就農者へのほ場改善支援 .....	38
⑤有害鳥獣による農作物被害の防止対策 .....	39
<b>(8) 住民主体の活力ある地域づくり .....</b>	<b>40</b>
①地域伴走型支援者の設置 .....	40
②除草課題の解決に向けた実証実験の実施 .....	40
③第2期丹波市生涯学習基本計画の策定 .....	41
<b>(9) 共に認め合う多文化共生の推進 .....</b>	<b>42</b>
①丹波市多文化共生推進基本方針の策定 .....	42
②外国人市民への生活・コミュニケーション支援 .....	42
③外国人材を労働者として受け入れる環境整備 .....	44
<b>7 令和6年度当初予算編成 .....</b>	<b>44</b>
<b>8 結びに .....</b>	<b>45</b>

## 1 はじめに

寒気の中にも早春の息吹が感じられる本日、議員の皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

令和6年第134回丹波市議会定例会の開会にあたり、市政運営に対する私の所信と主要施策を述べさせていただき、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、年初から能登半島を震源とする大規模な地震が発生しました。お亡くなりになられました方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の暮らしが平穏を取り戻せるよう、一日も早い復興を祈念申し上げます。

## 2 市政運営の方針

私が令和2年12月に市長に就任してから、3年余りが経過し、任期は最終年を迎えました。この間の時代の変化は激しく、僅か3年余りという期間の中にあっても、世界中に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大や、ロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の不安定化など、予測できない事態に直面し、大きな時代のうねりを身にしみて感じて

おります。

就任早々から、新型コロナウイルス感染症対策を最優先として、市民の皆様<sup>いのち</sup>の生命や暮らしを守るために、早期のワクチン接種体制の構築をはじめ、行動制限下での新しい生活様式の実践、落ち込んだ地域経済への支援など、市民生活の安定と地域経済の回復に明け暮れた厳しい船出となりました。

一方で、私は市長として任期の4年間をかけて、「子どもたちに帰ってこいよと言えるまちづくり」を究極の目標に掲げ、丹波市を「帰ってきたい」、「住みたい」、「住み続けたい」と思えるまちにしていくということを申し上げてきました。

限りある行政資源の中で、新型コロナウイルス感染症対策と自身のめざす施策の推進とのバランスを取りながら、就任1年目から精力的に取り組んできた市政運営の柱は、1つ目に「市民が暮らしやすい丹波市」、2つ目に「子育て世代・現役世代が魅力的に感じる丹波市」、3つ目に「帰ってこいよ・帰ってきたいと声かけ合える丹波市」でありました。さらに令和4年度には、3つの柱に、「安心して子どもを産み育てられる丹波市」を加え、4つの柱を軸として、「帰ってこいよ」のまちづくりへの歩みを進めてきたところです。また、4つの柱はもちろん、地域社会に活力を創出するため、目の前の地道な取組であっても、私の信条であります「誠実」に「市民に寄り添う」

姿勢を職員と共有しながら、知恵と工夫をもって市政運営に努めてまいりました。そして、その成果が少しずつではありますが、芽となり、成長の葉として見えてきたのではないかと考えております。一例ではありますが、様々な場面で市民の皆様と接した際に、「帰ってこいよ」や「社会増2人」のフレーズが市民の皆様から聞かれるようになり、私がめざすまちの姿に共感が広がっている表れだと感じております。さらに、私は所信表明で、市民総がかりでごみの減量化に取り組んでほしいとお伝えし、この3年余りでごみの排出量が大幅に削減されていることが物語るように、市民の皆様の行動変容は少しずつではありますが、確実に進んできていると感じております。

3年余りを振り返り、いま思いを新たにすることは、未来の姿をつぶさに見通すことが難しい時代だからこそ、社会情勢の様々な変化や市民の皆様の思いを最新の状況で捉えながら、将来にわたり持続可能な丹波市を実現していかなければならないということ、また、仮に想定し得ない事態が生じたとしても、その影響を最小限に抑える行動をしなければならないということです。そのためには、「今何をすべきなのか」ということを熟慮し、厳しく自分自身に問いかけながら、職員と共に力を合わせて市政を担わなければならないと考えております。

そのことを深く肝に銘じたうえで、これまでの市政の集大成、

4年間という任期の総仕上げを行うとともに、新たな丹波市の創造に向けて、次のステージへと飛躍するため、これまで取り組んできた4つの柱をさらに深化させて、今日より明日、明日より明後日が幸せを感じ、心豊かになるような「未来へ続く希望に満ちあふれるまち」をめざしてまいります。

### 3 市政運営の基本的な考え方について

それでは、令和6年度の市政運営の基本的な考えを申し上げます。

日本の人口は、平成20年をピークに人口減少社会を迎え、これからのまちづくりは、これまでのような右肩上がりの拡大・成長を目標とするものから、個々の多様なライフスタイルや価値観に対応した、新しいまちづくりへの転換が求められております。

日本の人口が減少していく中で、丹波市においても、将来的に人口規模が縮小することが想定されますが、その変化をしっかりと受け止めていきたいと考えております。そのうえで、市民の皆様はもとより、丹波市を訪れる人や丹波市に関わる人の充実感や満足感を向上させて、ヒト、モノ、カネ、情報などが活発に行き交うような地域社会を構築することで、活力ある豊かな丹波市をめざしていききたいと考えております。

そのことを踏まえ、これまで取り組んできた市政運営の基本的な考え方となる4つの柱を軸に、まちづくりを進めてまいります。

1つ目の「市民が暮らしやすい丹波市」では、「大切なふるさとの環境を守る脱炭素化の推進」を図ります。

地球規模の課題である気候変動への対応や脱炭素社会の実現を我が事として捉え、丹波市らしい田園風景や自然環境を子や孫に引き継ぐため、行政と市民、事業者の皆様とともに地域が一体となって、脱炭素化に向けて取り組むことが必要です。2050年までに、二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざすゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進め、市民意識の醸成と行動変容を促してまいります。

2つ目の「子育て世代・現役世代が魅力的に感じる丹波市」では、「<sup>プラス</sup>+ デジタルで、快適・便利なまちの推進」を図ります。

少子高齢化の進行や労働力人口の減少などに伴い、地域課題や生活ニーズがますます多様化する中、デジタル技術は持続可能で活力あるまちづくりを実現するうえで、今や欠かせないものとなっております。デジタル技術を活用するということは、



市民生活のさらなる充実に寄与してこそ意味があるものとなるため、市民サービス、まちづくり、行政運営の3つの視点でデジタルファーストを進めてまいります。

3つ目の「帰ってこいよ・帰ってきたいと声かけ合える丹波市」では、「移住・定住の促進と人とのつながりの推進」を図ります。

少子高齢化の進行により、今後も長期にわたって人口が減り続けることが想定される状況下であっても、将来にわたって活力あるまちを維持していくため、丹波市としての魅力を高め、「丹波市だから住み続ける」、「丹波市だから移住する」、「丹波市だから交流する」という人の流れを創出する仕組みづくりを進めてまいります。

最後に、4つ目の「子どもを産み育てる喜びあふれる丹波市」では、「子育て世代に寄り添った子育て支援の推進」を図ります。

「子育てするなら丹波市」と選ばれるまちになるため、子どもを授かりたいと願う方々の思いに寄り添った支援をはじめ、妊娠から出産、子育て期にわたるライフステージに応じた切れ目のない子育て支援の充実や子育てに係る負担軽減など、安心

して子育てができる環境整備を進めてまいります。

## 4 市政運営の基本的な考え方に基づく取組

ここからは、市政運営の4つの基本的な考え方に基づき、それらを実現していくための重点施策について、説明いたします。

### (1) 大切なふるさとの環境を守る脱炭素化の推進

1つ目は「大切なふるさとの環境を守る脱炭素化の推進」についてです。

近年、地球温暖化による気候変動の影響は、気象災害の頻発化などに顕著に現れており、丹波市においても、台風や集中豪雨により浸水被害が発生するなど、市民生活に大きな影響を及ぼしております。私たち一人ひとりは今まで以上に気候変動に強い危機感を持ち、しっかりとした災害対策を取りつつ、脱炭素化への取組を強化し、将来にわたって、丹波市の豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく使命があります。

これからめざす社会は、これまで人類が生活や産業のあらゆる場面で排出してきた二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする社会、いわゆる脱炭素社会です。この実現には社会の一大転換が必要であり、行政と市民、事業者の皆様とともに地域が一体となって、脱炭素社会に向けた行動変容を着

実に進めていかなければなりません。

現在策定中の丹波市地球温暖化対策実行計画では、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざして、脱炭素意識の醸成、再生可能エネルギーの導入促進、森林による二酸化炭素の吸収機能の増強などを盛り込み、自然環境との調和を図りながら脱炭素社会の実現に向けた取組を示していく予定です。

令和6年度においては、丹波市ゼロカーボンアクションの啓発に重点を置き、身近なところから取り組むことのできる食品ロスの削減、節水や節電、エコ製品の選択、再生可能エネルギーの利用促進などを呼びかけてまいります。さらに、具体的な取組として、市指定の燃やすごみ袋を、植物由来の物質を原料としたバイオマスプラスチック配合のごみ袋に変更することで、ごみ袋の焼却時における温室効果ガスの削減を図ってまいります。

次に、家庭ごみと事業系ごみを合わせた市民一人当たりの1日の燃やすごみの量の目標値については、令和5年度に615グラムと設定しており、令和4年度の実績において614グラムと、1年前倒しで達成しました。令和5年度の実績においても、1月末時点で605グラムと、着実に目標値を達成しているところです。令和6年度からは、これまで燃やすごみとして収集していたプラスチック製のポリバケツや食器などのプラスチック製

品を、燃やすごみとわけて収集することにより、燃やすごみの減量に向けた取組をより一層推進してまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、従来の造林事業では条件を満たさない場所の森林整備や経済林としての活用が見込めない人工林の広葉樹林化など、これまで手入れがされてこなかった未整備林の森林管理を行い、二酸化炭素吸収や水源涵養といった森林が有する多面的機能の向上を図るとともに、丹波市の地形的特徴である加古川及び由良川の源流域を守ってまいります。

## (2) <sup>プラス</sup> + デジタルで、快適・便利なまちの推進

2つ目は「<sup>プラス</sup> + デジタルで、快適・便利なまちの推進」についてです。

デジタル技術は、人口減少下での担い手不足の解消とともに、労働生産性を向上させることができ、さらには、従来では実現できなかった時間と場所にとらわれない便利さをもたらします。

例えば、新たな取組を検討する際には、市民の声が大切ですが、市民の皆様と対話を行う場合、時間や場所に制約のある場には参加が難しいという状況にあります。そのため、従来の対話形式に加え、デジタル技術を活用した市民参加型合意形成プラットフォームを導入することにより、これまで意見を発言する機会の少なかった特に若い世代が、容易に市政に参画できる

仕組みを構築してまいります。

また、市役所では、デジタル技術の活用で業務の効率化を図り、それにより生じた人的資源を、政策立案や丁寧な市民対応など、人でなければできない仕事に振り向け、市民サービスの充実につなげるため、デジタル化の推進と合わせて業務改革（BPR）に取り組んでいるところです。窓口BPRプロジェクト会議では、証明書などの申請様式や業務フローの見直しを進めるとともに、各種証明書の発行において窓口での手続きを不要とするため、本庁舎へのキオスク端末の設置やマイナンバーカードを活用した手続きの簡略化など、市民の皆様の負担軽減と合わせて業務の効率化を図ってまいります。

さらに、自治体ごとにシステムを開発・運用する人的・財政的負担を軽減するとともに、オンラインによる行政手続きの推進など新たなサービスの迅速な展開を図るため、住民基本台帳、税や介護保険などの国が法律で定めたシステム標準化の対象となる20業務について、ガバメントクラウドを活用した全国一律の標準準拠システムへの移行に向けた取組を進めてまいります。

### **（3）移住・定住の促進と人とのつながりの推進**

3つ目は「移住・定住の促進と人とのつながりの推進」についてです。

「住みたくなる、帰りたくなる丹波市」の実現に向けて、丹波市ふるさと移住促進方針に基づき、分野横断で取組を進めてきた結果、たんば“<sup>いじゅう</sup>移充”テラスにおいては、令和4年度に過去最高となる194人の移住者数を達成しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、地方回帰の流れが弱まったこともあり、令和5年度の移住者数は減少傾向に転じていることから、移住ニーズに応じた取組を的確に展開していく必要があります。

これまで都市部から丹波市に移住するためには、転職しなければならぬという住まいと職場の距離的な課題がありましたが、デジタル技術の進展により、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が普及したことで、移住の選択肢が広がりました。そのため、丹波市でのテレワークをはじめ、住まい探しや住環境の確認などといったお試し移住を行う費用を支援することで、より一層移住を促進してまいります。さらに、市外からの新たな企業や人の流れをつくるため、丹波市で新たな働き方のモデルとなるサテライトオフィスの開設も支援してまいります。

また、丹波市で起業に挑戦したい移住希望者を応援するため、移住・定住ポータルサイトを改修し、農業、民宿、カフェなど起業による魅力ある多様な働き方について情報発信し、移住後の生活を具体的にイメージできるようなコンテンツを充実させ

てまいります。

令和4年度において、たんば“移充”<sup>いじゅう</sup>テラスでの相談件数に対する移住世帯の割合は1割未満となっており、その要因の一つとして、移住世帯のニーズに合った優良物件が少ないことが挙げられます。住まいるバンク制度により、空き家のマッチングを進めておりますが、住まいるバンクに登録されている空き家は、令和4年度時点で空き家全体の約5%と、まだまだ少ない状況です。今後、人口減少などに伴い、さらに空き家が増加することが予測される中で、令和5年度改定の丹波市空き家等対策計画に基づき、空き家の利活用を進めていくため、地域や市内の不動産業者と連携し、空き家の住まいるバンクへの登録を促進してまいります。

一方、人口減少が進む中で、地域の活力を維持する方策の一つとして、関係人口への取組が注目されております。そのため、ふるさと住民登録制度を活用し、地域住民のみで解決することが難しくなっている地域課題について、ボランティア体験を募集するなど、ふるさと住民が地域を支える一員として活躍できる仕組みづくりを検討してまいります。

次に、丹波少年自然の家は、阪神・丹波地域の子どもたちの健全な育成並びに都市と農村の生活及び教育の交流を図ることを目的として、昭和53年に開設されました。その後、40年以

上もの長きにわたり、学校や家庭では得がたい体験ができる社会教育や自然学校の間として活用され、延べ 200 万人を超える利用がありました。しかしながら、少子化の進行などの社会環境の変化により、令和 5 年度末をもって丹波少年自然の家事務組合が解散することに伴い、施設を含む組合の財産を丹波市が引き継ぐこととなります。組合所有であった時のこの施設は、社会教育施設の意味合いが強くありましたが、今後は、社会教育施設といった視点だけでなく、広大な敷地に加え、本館やロッジ、体育館などの多様な施設を活かし、この施設が秘めたポテンシャルを最大限発揮させるため、民間活力を活用しながら、丹波市全体の地域活性化を担う施設、産業振興の起爆剤となる施設としての利活用をめざしてまいります。

#### **(4) 子育て世代に寄り添った子育て支援の推進**

4 つ目は「子育て世代に寄り添った子育て支援の推進」についてです。

不妊治療は、令和 4 年度から医療保険の適用が始まっておりますが、子どもを授かりたいと望まれる方にとって、不妊症の早期発見は重要となります。そのため、医療保険が適用されない不妊検査費用を支援することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、不妊に悩む方への早期治療を促進してまいります。



また、母子健康手帳アプリについては、知らせたい情報を的確な時期に届けることができる随時配信機能、多言語翻訳や音声読み上げ機能などを追加し、機能を大幅に拡充することにより、子育てがより楽しいものとなるよう、外国人市民を含めた子育て世帯をサポートしてまいります。

次に、保育ニーズの多様化や核家族化の進行、保護者の就労環境の変化に伴い、低年齢から認定こども園に預けたい保護者の増加や特別に支援を要する児童の増加などから、慢性的な保育教諭不足が起こり、保育現場への負担が増大しております。就学前教育・保育を担う法人が安定した運営ができるように、運営法人への支援、保育現場の負担軽減、保育人材の確保などを一体的に取り組むことにより、安全で安心して子どもを預けることができる環境整備につなげてまいります。

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を<sup>つちか</sup>培う重要な時期、いわゆる「生きる力」を育む土台づくりの時期と言われております。この時期に木育を推進し、木に触れ、木の香りを感じ、木目の美しさを眺めることにより、木に親しみを持ち、その良さを知るきっかけになるとともに、子どもたちの五感を刺激し、豊かな感性を育むことが期待されます。そのため、幼児教育・保育の現場となる認定こども園などに木製玩具を配置することで、子どもたちの健やかな発達に貢献してまいります。

現在、保護者の子育てに関する不安の解消や地域の子どもの健全育成を図るため、子育て学習センターでのサークル活動を中心に、保護者と子どもの仲間づくりを支援しております。この取組により、子育て世代どうしのネットワークづくりを促進し、サークル数の増加や活動内容も充実してきたところです。さらに、これらの活動を子育て学習センター以外にも展開していくため、児童館や子育てひろばの利用者などへも広く呼びかけを行い、自主的な活動を通じて保護者どうしのつながりをつくることで、保護者自身も親として学ぶ機会を創出してまいります。

これまで、子育て支援や地域活性化の場として、都市・自然環境を活かした公園整備方針に基づき、市内公園の整備を順次進めてきました。令和6年度においては、新たに丹波竜の里公園と化石発見現場周辺を一体的に整備し、化石発見地の学習機能の強化を図るとともに、自然体験や子どもの遊び場としての利用促進につなげてまいります。

以上が、令和6年度の市政運営の基本的な考え方に基づく重点施策となります。

## 5 市制 20 周年を迎えるにあたって

丹波市は本年 11 月に、市制施行 20 周年という節目を迎えま

す。平成の大合併という大きな時代の流れの中で、丹波市の誕生までには様々な困難があり、その道のりは決して平たんなものではなかったと記憶しております。当時の関係者の方々が、希望に満ちた夢のあるまちを引き継いでいくため、懸命に尽力されてきたことが思い起こされます。

市制施行20周年記念のキャッチフレーズは、市民投票により「丹波にずっと、丹波でもっと。丹波でほっと。」と、丹波市のめざすべき方向性を端的に表したすばらしいものに決まりました。このキャッチフレーズには、「ずっと丹波市に住んで、家に帰ってくるたびにほっとしたい」、「丹波市にいてほっとしたいし、丹波市にもっと来てほっとしてほしい」、「未来への希望もありつつ、ただ未来へ邁進といったものではなく、頑張りすぎないほっとした癒しやふるさとであってほしい」といった市民の皆様のような思いが込められております。

また、現在策定を進めている第3次丹波市総合計画の10年後の将来像を語るうえでも、「未来へ」という言葉がたくさん出てきました。この「未来へ」には、「住み続けたい、帰りたいと思ってもらえるようなまちにする」、「未来を担う子どもたちにスポットを当てたまちをつくる」といった未来へバトンをつなぐまちづくりへの思いが込められております。

記念すべき20周年を迎えるにあたり、今を生きる私たちが、

これまで丹波市を支えてこられた多くの先人の努力に思いを馳せ、感謝と敬意を表するとともに、これからの丹波市のさらなる発展と飛躍に向けて、市制施行20周年という冠をつけた記念事業を展開し、市民の皆様と共に輝かしい未来への確かな歩みを刻んでまいります。

## 6 主要施策

次に、令和6年度の主要施策として、9つの分野における取組の<sup>たいよう</sup>大要について、それぞれの分野に沿って説明いたします。

### (1) 安心した暮らしを支える基盤整備

#### ① インフラ整備と防災対策の強化

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、生活基盤の整備は欠かすことができません。平成26年に市島地域を中心に甚大な被害をもたらした丹波市豪雨災害や平成30年7月豪雨災害は、まだ記憶に新しいところです。また、本年1月には、能登半島を震源とする地震も発生するなど、自然災害が日本の様々な地域で毎年のように発生しており、いつ、どのような形で襲ってくるか予測できません。災害発生時において、被害を最小限に<sup>いのち</sup>くい止め、市民の皆様の生命と暮らしを守るためには、ソフトとハードの両面から災害への備えと対策が必要となって

おります。

道路整備については、国土強靱化丹波市地域計画に基づき、特19号線などの4路線の道路改良を進め、生活道路の利便性の向上を図ってまいります。

橋梁長寿命化については、丹波市橋梁長寿命化修繕計画に基づき定期点検を実施し、機能に支障が生じる可能性があるものから計画的に補修に着手することで、橋梁の安全性の維持と長寿命化を図ってまいります。

河川整備については、自然災害からの被害を軽減させる減災の視点に立ち、朝阪谷川などの4河川の河川改良を進めるほか、藤の目川などの10河川の土砂撤去工事を実施するとともに、河川管理施設を良好な状態に保つよう維持管理を実施し、浸水被害の解消や軽減を図ってまいります。

水道事業については、経年劣化による漏水や地震などの自然災害により断水が発生した場合、市民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼすことから、水道の老朽管更新工事に併せ、耐震化工事を実施してまいります。

令和6年は、平成16年の台風第23号災害から20年、平成26年の丹波市豪雨災害から10年という、丹波市に大きな被害をもたらした災害の節目の年です。改めて、10年ごとに発生している災害に対して強い危機感を持つとともに、その備えをしっかりと

りと講じなければなりません。災害の経験や教訓を風化させず、防災や減災への意識をさらに高めるため、防災に関連した講演会の実施や、地域防災の課題に主体的に取り組む住民自治組織への支援を行ってまいります。

また、令和6年能登半島地震においては、甚大な道路被害などにより、電気や水道などのインフラが途絶<sup>とぜつ</sup>された環境で、住民が孤立して避難生活をする実態が災害支援派遣職員からの報告でありました。丹波市においても、南海トラフ地震などの大規模災害に備え、自主防災組織の電力確保のため、新たに発電機や蓄電池の購入支援をしてまいります。

さらに、高齢者や障がいのある方など、災害時に配慮が必要な方が利用される福祉施設については、事業継続の必要性が高いため、国で義務化された業務継続計画の策定支援を行ってまいります。

## ②丹波市雨水管理総合計画に基づく浸水対策

近年、地球温暖化による局地的大雨の発生頻度の増加、さらには都市化の進展に伴う地盤の保水能力の低下などにより、市内各地で内水による浸水被害の危険性が高まっております。

そのような状況下で、河川や水路を整備し、早く安全に「ながす」対策に加えて、校庭や田んぼ、ため池などを活用して雨

水を一時的に「ためる」対策や、事前準備や初動対応により、安全に避難できるよう「そなえる」対策を効果的に組み合わせ、市内のあらゆる関係者との協働により対策に取り組む観点から、丹波市雨水管理総合計画の策定を進めているところです。令和6年度からは、計画に基づき浸水対策を段階的に実施し、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

### ③消防・救急活動の機能強化

高機能消防指令センターは、119番緊急通報を受けて、災害地点の特定や出動隊の編成、出動指令などを行う一連の通信指令業務を担っており、市民の皆様<sup>いのち</sup>の生命や財産を守るために必要不可欠なものです。現センターは、平成27年度の運用開始から8年が経過しており、通信指令業務のさらなる運用基盤の強化と安定稼働を図るため、高機能消防指令センターの再整備に着手してまいります。

また、消防車両更新整備計画に基づき、多種多様化する災害に対応できる消防指揮車と高度救命処置資機材を搭載した救急車を導入することにより、消防力の強化を図るとともに、傷病者に対して最善の救急体制を構築してまいります。

#### ④国保青垣診療所の施設改修

丹波市唯一の直営診療施設である国保青垣診療所については、建築から24年が経過し施設の老朽化が進んでいることから、改修を行う必要が生じております。

そのため、施設の長寿命化に向けた改修工事と設備の更新を行うとともに、診療所内に丹波市青垣訪問看護ステーションを移転させ、診療所との連携を強化することにより、効率的かつ安定的に医療・介護サービスを提供し、地域のかかりつけ医療機関としての機能の充実を図ってまいります。

#### ⑤道路沿い支障木の伐採

山林や住宅の生垣からの樹木や庭木の張り出しは、歩行者や自転車の通行の妨げになるとともに、道路標識やカーブミラーが見えづらくなるなど、交通事故の原因となる場合があります。そのような支障木がある市道においては、丹波市が道路管理者として土地所有者に対し、適切な管理をお願いしております。しかしながら、山林の樹木などについては、多額の費用を要することから容易に剪定や伐採ができず、土地所有者としての対応が難しいのが現状です。

そのため、児童・生徒の通学や自動車の通行に支障をきたしている山林からの樹木などについて、危険度や必要性を勘案し



ながら、丹波市が土地所有者に代わって支障木を伐採し、道路や歩道の安全性を確保してまいります。

## （２）安定した地域公共交通網の形成・維持

### ①路線バス運行社会実験の実施

公共交通は、日常生活に必要な移動手段としての役割に加え、歩くことによる健康増進や人の交流の活性化に伴うまちの賑わい創出など、様々な分野で求められる役割は大きなものとなっております。そのような中で、丹波市においては、市内の路線バス利用者数が、令和２年に５万人を割り込むほどまで減少傾向が続いておりましたが、県立丹波医療センター開院に併せた路線再編や通学定期券補助などの取組により増加に転じ、令和５年は年間１３万人を超え、人口減少下にもありながらも大きなV字回復を達成しております。その一方で、春日・野瀬線においては、利用者数の減少に歯止めがかからず、路線の存続が危ぶまれる状態にあり、また、市島地域は、市内で唯一の路線バス空白地域となっております。

そのため、公共交通全体のバランスを重視しながら、春日地域と市島地域において、路線バスの増便や路線を新設する社会実験を実施し、路線再編に向けた可能性を測ってまいります。

## ②モビリティ・マネジメントの実施

モビリティ・マネジメントとは、「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を、適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組を意味するものです。丹波市においては、日常生活の移動手段の中心はマイカーであり、特に、市島地域では、長らく路線バスが走っていないことから、普段の生活の中で、路線バスの利用にあまり馴染みがないものと推察されます。

そのため、公共交通を身近に感じ、移動手段の選択肢となるように、路線バス運行社会実験と合わせ、小中学生を対象とした出前授業などによりモビリティ・マネジメントを実施し、公共交通を適切に利用する方向へ自発的に意識の変化を促すことで、行動変容につなげてまいります。

## ③JR加古川線の利用促進

JR加古川線（西脇市駅～谷川駅間）は、令和4年度のJR西日本の公表によると、1日あたりの乗降者数が321人で、兵庫県内で最も低い輸送密度となっており、国においては「輸送密度1,000人未満の区間を中心に廃線やバスなどへの転換を含めて早急な改善が必要」とされております。また、JR西日本からは、法定協議会設置の意向が示されるなど、JR加古川線

を取り巻く環境はますます厳しくなっております。しかしながら、JR加古川線は平時の移動手段のみならず、国土強靱化の視点から南海トラフ地震を想定すると、JR神戸線の迂回路として非常に重要な路線になると認識しており、阪神間の皆様とも重要性を共有する必要があります。

そのため、路線維持に向けて、兵庫県や沿線自治体によって構成されるJR加古川線（西脇市駅～谷川駅間）維持・利用促進ワーキングチームにおいて、関係機関と協力・連携しながら、利用促進策に本格的に取り組んでいるところです。令和6年度においては、社会見学や遠足などの利用、団体利用への新たな支援制度を設けることに加え、JR加古川線全線開業100周年を迎えることから、記念事業を実施し、機運醸成に向けて兵庫県や沿線自治体と力を合わせ、さらなる利用促進を図ってまいります。

#### ④公共交通の乗継利用の促進

公共交通の利用では、目的地に行くために乗り継ぎによる複数の移動手段を組み合わせる場合が多く、そのことが公共交通の利用が進まない要因の一つであると考えております。

そのため、交通系ICカードを活用し、市内の公共交通を乗り継いだ場合や公共交通の利用を目的として駅前の市営駐車場

を使用した場合に、ポイントを還元することにより、乗継利用に付加価値をつけることで、多様な交通手段の利用を促してまいります。

### (3) DX推進や企業立地による産業振興

#### ① Bizステーションたんばの機能強化

テレワークやワーケーションといった働き方の多様化、日常生活におけるオンラインサービスの普及など、デジタル技術の進展は、市民生活や社会経済活動をかつてない勢いで変化させております。こうした中で、市内事業者においては、高度な情報化社会への対応や人口減少に伴う労働力不足を解消するため、デジタル技術の活用に対する関心が高まりつつあります。しかしながら、デジタル技術に対する知識不足やデジタル人材不足などにより、何をどのように進めればよいかわからないといった事業者や、そもそもデジタル技術の活用に必要な性を感じていない事業者も多いのが現状です。

そのため、産業振興支援拠点であるBizステーションたんばにDXアドバイザーを配置し、デジタル技術の活用について、個々の事業者の実情に応じて適切なアドバイスやサポートを行うことにより、市内事業者の業務の効率化や省人化、コスト削減などにつなげ、事業の継続や新たな企業価値の創出を支援し

てまいります。

## ②歌道谷用地への企業誘致

令和2年度から、春日町歌道谷にある市有地を企業誘致の候補地として活用することについて、手続きを進めてきました。そして、令和5年5月から9月までの間、歌道谷用地の購入を希望する事業者の募集を行いました。建設費用の高騰などの影響もあり、残念ながら応募には至りませんでした。

しかしながら、昨今、兵庫県内における事業用地は減少しており、新規立地や事業拡大を検討する事業者にとって、用地を確保できないことが課題となっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、国内生産拠点の強化を図る事業者も見られ、事業用地の引き合いは<sup>かんだん</sup>間断なくあることから、市独自の支援策などの強みを発信し、新たな人流と産業の創出に向けて歌道谷用地への企業誘致を図るべく、事業者のニーズを十分に踏まえたうえで、再募集を行ってまいります。

## ③地域経済を牽引する事業者への設備投資支援

地域の特性を活かして高い付加価値を創出する地域の中核となる事業者に対して、国から様々な支援を行い、地域全体の経済的波及効果の拡大を目的として、地域未来投資促進法が制定

されております。丹波市においては、この法律に基づき、地域の特性を活かした成長性の高い事業分野として、ヘルスケア、農林業・地域商社、成長ものづくり、観光の4分野を定め、基本計画を策定しております。

これらの分野に該当する地域経済を牽引する事業者に対しては、国税の税制優遇措置をはじめ、固定資産税の課税免除や補助金の優遇措置が設けられておりますが、条件に該当しない事業者についても、市独自の支援策を講じることにより、地域経済を牽引する事業者の裾野を広げ、歌道谷用地の販売をはじめ、新たな工場立地や事業拡大を促進してまいります。

#### (4) 大阪・関西万博とその後を見据えた観光振興

##### ①丹波市観光アンバサダーによる魅力発信

丹波市には魅力的な観光資源が多数あり、その認知度の向上を目的として、様々な手法でPR活動を実施しております。丹波市の魅力を国内外に届け、さらなるイメージアップを図るためには、SNS<sup>エスエヌエス</sup>上で大きな影響力を持つインフルエンサーを通じて情報発信していただくことが、有効な手段の一つであると考えております。

そのため、SNS<sup>エスエヌエス</sup>のフォロワー数が多く、影響力が広範囲に及ぶ丹波市にゆかりのある方に観光アンバサダーへの就任を要

請し、市の広告塔としての役割を担っていただくことにより、丹波市の認知度向上を図り、丹波市への誘客と観光振興につなげてまいります。

## ②観光プロモーション「This Is Tamba City（仮称）」プロジェクト

令和7年に開催される大阪・関西万博が、いよいよ1年後に迫ってきました。大阪・関西万博の来場者数は、国内外合わせて約2,820万人と想定されており、丹波市の認知度を高め、丹波市への誘客と地域消費の拡大につなげる絶好の機会であります。

そのため、大阪・関西万博とその後を見据えた誘客促進として、「This Is Tamba City～丹波の恵みを未来につなぐ～（仮称）」プロジェクトを立ち上げ、市内周遊デジタルマップの運用を開始するとともに、貸切バスを利用した団体旅行、タクシーやレンタカーを利用した個人旅行を支援してまいります。

また、万博会場や大阪市内でTAMBAミニ博（仮称）の出展を計画しており、市内の観光スポットや農産物などのPRをはじめ、丹波市への誘客を促す地域通貨を発行するための準備を進めてまいります。

### ③オリジナル体験ツアーの企画・開発

大阪・関西万博をターゲットとしたオリジナル体験ツアーの企画・開発には、市内の各地域にある様々な観光資源を磨き上げ、個々の魅力を最大限に引き出し、点在する観光資源をつなぐ仕組みを構築することが重要です。

令和5年度においては、青垣地域と山南地域で先行的にモニターツアーを実施しました。残りの4地域においてもモニターツアーを実施し、各地域の魅力を有機的につなぎ合わせることで、足を運んでみたいと思えるような付加価値の高いツアー商品の企画・開発に努めてまいります。

### ④観光認知度の拡大に向けた動画コンテンツの制作

これまでは観光地の情報を得る主な手段として、観光パンフレットなどの紙媒体が一般的でしたが、今では国内外を問わず、エヌエヌエヌ SNSやインターネットを利用することにより、手軽に観光情報を取得することが主流となっております。

そのような状況を踏まえ、丹波市の食や自然、歴史・文化などの観光資源について、多言語に対応した話題性の高い魅力ある動画を制作し、国内外に向けて訪れたくなるような丹波市の魅力をPRしてまいります。



## (5) 未来を担う人材を育てるふるさと教育

### ①アントレプレナーシップ教育の推進

様々な課題が山積する現代日本において、自ら社会課題を見つけ、これまでにない新たな考え方で、課題解決に向けてチャレンジしていくことが求められております。そのような中で、注目を集めているアプローチの一つがアントレプレナーシップ教育です。

アントレプレナーシップ教育は、起業家を取る行動プロセスを学習活動の中に取り入れた教育であり、キャリア教育の一環として取り組むことで、急激な社会変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神を持つ子どもに育つことを期待するものです。

全国的にもアントレプレナーシップ教育を導入している中学校がほとんどない中で、丹波市においては、令和元年度に教員による研究グループを設置し、令和3年度からはすべての中学校で取り組んでおり、令和5年度には春日中学校がキャリア教育に関する文部科学大臣表彰を受賞しました。このすばらしい成果を踏まえ、今後は、市内事業者や大学と連携しながら、より魅力的な学習プログラムを設計し、全国に誇る丹波市版アントレプレナーシップ教育を推進してまいります。

## ②オンライン学習環境の整備

教育現場においてDXを推進することは、児童・生徒一人ひとりに合わせた指導、教員の事務の効率化や負担軽減、場所を選ばない教育環境の実現など、様々なメリットが得られます。市内の小中学校においては、GIGAスクール構想に基づき児童・生徒一人につき一台のタブレットを整備し、学習内容の充実を図ってきました。

この間もデジタル技術の進展は早く、デジタル端末を活用し個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるため、小学校に指導者用のデジタルブック、小中学校にAIを活用したデジタル学習支援システムを導入するとともに、小中学校のすべての普通教室への電子黒板の設置やオンライン学習環境を整備し、主体的・対話的で深い学びを実現してまいります。

## ③地域学校協働活動の推進

地域学校協働活動とは、幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりをめざして、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

昨今の社会環境の変化の中で、地域においては、支え合いの希薄化、教育力の低下、家庭の孤立化などの課題があります。

学校においては、いじめや不登校、家族の介護や貧困をはじめとして、子どもを取り巻く問題が複雑化・困難化しており、地域総がかりで対応する地域学校協働活動の推進が求められています。

そのため、地域学校協働活動推進員を中心として、地域と学校をつなぐ役割の強化を図る研修会を実施するとともに、地域学校協働活動推進員の全校配置に向けた取組を進めることにより、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくりを構築してまいります。

#### ④教育支援学生サポーターの導入

丹波市においては、教育支援センターで教育相談員や臨床心理士を配置し、不登校やいじめ、子育てなど、様々な悩みや不安がある児童・生徒や保護者などに対して支援を行っております。不登校の児童・生徒については、教育支援センター内にレインボー教室を開設し、教室での活動を通して生活リズムを整え、心や体に元気を取り戻し、学校復帰や社会的自立に向けた取組を進めているところです。しかしながら、不登校の理由については、以前と比べて多様化・複雑化しており、一斉指導ではなく児童・生徒一人ひとりに適した支援がより重要となっております。

そのため、児童・生徒と年齢の近い学生を教育支援学生サポーターとして配置することにより、親や教員とは異なる立場で、兄や姉といった身近に感じられる相談しやすい存在として、不登校の児童・生徒への心の支援を充実してまいります。

#### ⑤市内高等学校の魅力化に向けた取組支援

兵庫県において、令和4年度に県立高等学校教育改革第三次実施計画が策定され、社会の変化に柔軟に対応し、自らの力で新しい社会を切り拓く力を育成できる県立高等学校であり続けられるよう、改革の方向性が示されております。

市内3校の県立高等学校においても、生徒が通いたい、保護者が通わせたいと思う各校の魅力や特色のある教育の実現を図ることが求められており、高校魅力化支援事業交付金制度を創設し、県立氷上西高等学校では、eスポーツを通じた魅力の創出に取り組んでいるところです。

令和6年度からは、県立柏原高等学校において、産学官連携や地域協働のもとで、キャリアデザイン、学習支援、交流拠点の機能を備えた居場所をつくり、高校生が集う中で多様なキャリアを歩む人と出会い、将来なりたい姿やありたい自分を実現するため、自身の進路を主体的に設計する生徒への伴走支援を行ってまいります。

## (6) 誰もが安心して暮らせる健康と福祉の充実

### ①権利擁護支援センターの開設

認知症の高齢者をはじめ、精神障がいや知的障がいの方など、自分自身で判断する能力が十分でない方の相談については、これまで、それぞれの属性に応じた担当部署で対応してきました。しかしながら、その相談内容は複雑・多岐にわたり、法的根拠などの専門知識を有する者でなければ、解決が困難な事案が年々増えてきております。

そのため、法律などの専門家により迅速かつ適切な判断や支援を実施するとともに、相談から支援までを総合的に行う権利擁護支援センターを開設し、認知症や障がいなどが理由で判断能力が十分でない場合でも、権利を侵害されることなく安心して生活を送ることができるよう、質の高い支援体制を構築してまいります。

### ②子ども・若者サポートセンターの移転整備

現在、氷上町香良地内において、ひきこもりなどの状態にある方やその家族が社会参加に向けて一步を踏み出せるように、日常生活や社会的自立などの支援を行う居場所として、丹波市子ども・若者サポートセンターを設置しております。近年、社会生活を営むうえで生きづらさを抱える方が増えており、今後、

利用者が増加した場合、現状の施設規模では受入れが困難な状況にあります。

そのため、旧春日デイサービスセンターにおいて、社会とのつながりをつくる機能を強化させるべく、施設空間の最適化を図る改修を実施したうえで、子ども・若者サポートセンターの移転を進めてまいります。また、移転後は、教育支援センターと隣接するため、教育と福祉の連携をさらに強化することにより、不登校の児童・生徒の中学校卒業後のフォローアップ体制を構築してまいります。

### ③認知症高齢者などへの損害補償

厚生労働省によると、認知症の高齢者数は、令和7年には約700万人に達し、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症になると見込まれ、家族に認知症を抱える方がおられることは、決して珍しいことではない時代がそこまで来ております。認知症の方が日常生活で誤って他人に怪我をさせたり、他人の物を壊したりした場合に、本人やその家族が賠償責任を問われる可能性があります。

そのため、丹波市が保険契約者として認知症高齢者等個人賠償責任保険に加入し、認知症の方やご家族が賠償責任を負ったとしても、被害者に支払う補償金を補填することにより、認知

症の方やご家族の不安と負担の軽減を図ってまいります。

#### ④健康たんば 21（第3次計画）の策定

日本における死亡原因は、がん（悪性新生物）、心疾患、脳血管疾患が約半数を占め、これらの病気は、いずれも食事や運動、喫煙、飲酒などの生活習慣と深い関わりがあるため、生活習慣病と呼ばれております。生活習慣病は生活の質を低下させ、生き生きとした活動的な生活を送ることの妨げにもなることから、健康寿命を延ばすためには、主体的に自分の生活習慣を見直すこと、望ましい健康行動を選択し実践できる力を身につけることが重要となります。

近年の人口推移においては、残念ながら死亡者数は高い水準で推移しております。その原因分析を進めるとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で活力ある生活ができる社会の実現をめざし、ライフステージ全般にわたる健康づくりの計画として健康たんば 21（第2次計画）、いのち支える丹波市自殺対策行動計画、丹波市食育推進計画（第3次）の3つの計画を包括し、新しい形の健康たんば 21（第3次計画）の策定に着手してまいります。

## (7) 魅力ある持続可能な農業振興

### ①丹波市産農産物オリジナルブランド名の設定

J A丹波ひかみ、丹波市観光協会、丹波市商工会、兵庫県、丹波市で構成する<sup>まごころ</sup>丹波の里活性化推進協議会では、大阪・関西万博に加え、全国道の駅サミットが丹波市で開催を予定されている令和7年をターゲットイヤーとして、丹波市産農産物ブランドの確立に向けたPR戦略を作成しているところです。丹波市には、全国に誇れる丹波大納言小豆や丹波黒大豆、丹波栗などの多くの優れたブランド農産物があり、食の宝庫として高い評価を受けておりますが、丹波市産農産物としては、他地域との差別化が十分に図れていない状況にあります。

そのため、丹波市全体の農産物のイメージアップを図り、認知度の向上、生産拡大や販売拡大に向けて、丹波市産農産物を総称したオリジナルブランド名を設け、全国発信してまいります。

### ②オーガニックビレッジの推進

令和5年3月31日に、丹波市は兵庫県で初めてオーガニックビレッジ宣言を行い、環境にやさしい農業を推進し、豊かな里山の暮らしを次世代につないでいく取組を進めております。

令和6年度においては、有機農業に関する講演会の開催や学



校給食を活用した普及啓発をはじめ、生産面では栽培技術の向上と販路の確保、消費面では有機農産物に触れる機会を創出する取組をさらに進め、生産者だけでなく、広く市民の皆様がそれぞれの立場で参画し、環境にやさしい農業の実践による環境負荷の低減や生物多様性の保全などを推進してまいります。

### ③丹波市産ブランド農産物の生産に係る作業支援

丹波市産ブランド農産物を代表する丹波大納言小豆、丹波黒大豆の栽培工程において、<sup>うね</sup>畝たてや<sup>はしゅ</sup>播種、<sup>ちゅうこうばいど</sup>中耕培土、防除作業などは夏の酷暑の中で行われ、基本的には手作業で、かつ重労働であることから、生産拡大には作業の省力化が課題となっております。

そのため、これらの作業を大型農業機械を活用して作業されている集落営農組織や農業法人などの営農組合へ委託し、その費用を支援することにより、生産者の負担軽減を図り、丹波市産ブランド農産物の安定生産と栽培面積の維持・拡大を促進してまいります。

### ④新規就農者へのほ場改善支援

丹波市の農業を支えてきた兼業農家を中心に、担い手の減少が深刻化してきており、そのことに伴い、遊休農地の増加によ

る田園景観の悪化などが懸念されます。一方で、<sup>みのり</sup>農の学校卒業生やIターン者などにおいて、新規就農を志す人が増加傾向にあります。そのような中で、新規就農者は畑作を主軸とした営農形体が多く、水田を畑地化する際に係る時間と経費が就農初期の障害となっております。

そのため、新規就農者に対して、営農地のほ場の改善費用を支援することにより、農業を支える新たな担い手として、営農を継続できる環境整備を進めてまいります。

#### ⑤有害鳥獣による農作物被害の防止対策

これまで有害鳥獣対策として、防護柵などの設置に対して補助金を交付するとともに、<sup>やますそ</sup>山裾にバッファゾーンを整備することで、集落への有害鳥獣の侵入を防ぎながら捕獲活動を実施し、農作物被害の抑制を図ってきました。しかしながら、集落周辺や集落内の雑木林などに潜み、集落へ寄りつく有害鳥獣は未だに存在しており、毎年農作物への被害が発生している状況です。

そのため、有害鳥獣の<sup>す</sup>棲<sup>か</sup>み処となっている集落内の雑木林や竹林などの除去を実施することにより、有害鳥獣を寄せつけない環境を整備し、さらなる農作物被害の低減を図ってまいります。

## (8) 住民主体の活力ある地域づくり

### ①地域伴走型支援者の設置

人口減少やライフスタイルの多様化、家族構成の変化などにより、地縁的なつながりが希薄化し、地域コミュニティは衰退傾向にあります。さらに、農地の管理や空き家対策、防災・防犯対策、高齢者の見守りなど、これまで個人やご近所どうしのつながりでできていたことが徐々にできなくなってきております。住み慣れた地域に住み続けるためには、それらの課題に対して、そこに住む女性や若者を含めた多様な主体がみんなで考え、行動する環境を整えなければなりません。

そのため、地域全体の再構築に取り組む自治組織を重点的に支援する地域の未来デザインプロジェクト、通称ミラインを令和4年度よりスタートさせ、6つの自治協議会において、地域での話し合いを始めております。令和6年度からは、ミラインによる重点支援の体制を強化するため、地域伴走型支援者を新たに配置することにより、ミラインに取り組む自治組織に寄り添い、伴走しながら組織や事業などの見直しを支援してまいります。

### ②除草課題の解決に向けた実証実験の実施

人口減少の著しい地域においては、高齢化や担い手不足が深

刻化しており、道路や河川、農地などの除草作業が追いつかず、良好な環境を維持することが困難になってきており、その対応策に苦慮しているところです。

そのため、除草課題に地域全体で取り組む青垣地域の自治協議会に対して、ラジコン式草刈り機を貸与することにより、地域が主体的に関わり、持続的に課題解決に取り組むことができるか検証する実証実験を行ってまいります。そして、その実験結果に基づき、除草作業の負担軽減を図る仕組みを構築することで、地域の景観形成の維持と生活環境の改善をめざしてまいります。

### ③第2期丹波市生涯学習基本計画の策定

令和6年度に終期を迎える第1期丹波市生涯学習基本計画では、市民の皆様が主体的に学び、学んだ成果をまちづくりの実践に活かし、実践の中から生じた新たな課題へと挑戦する知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくりの実現に向けて、施策を推進してきました。

第2期丹波市生涯学習基本計画では、これまで取り組んできた知識循環型生涯学習をより発展させ、人生100年時代を見据え、多様な主体が世代を超えて地域の学びの場に参画し、活躍できる環境づくりを推進するため、生涯学習フォーラムなどの

開催を通じて、市民の皆様と共に策定を進めてまいります。

## (9) 共に認め合う多文化共生の推進

### ①丹波市多文化共生推進基本方針の策定

丹波市においては、令和5年3月末時点で、33か国、1,104人の外国籍の方が市内で生活され、10年前と比較すると400人以上増加しており、今後もこの傾向は続くものと見込まれます。一方で、言語や文化などの違いにより生活に課題を抱える外国籍の市民や、日本国籍であっても外国にルーツがあることから、同様の課題を抱える市民もおられます。

そのため、このような外国人市民を含め、すべての市民の皆様が安心して暮らし、様々な文化や多様性を認め合いながら、地域の一員として活躍できる多文化共生社会の実現に向けて、体系的な取組の方針を示した丹波市多文化共生推進基本方針の策定に着手してまいります。

### ②外国人市民への生活・コミュニケーション支援

これまで市役所窓口に来庁された外国人市民と職員とのコミュニケーションについては、自動翻訳機を使用して行ってきましたが、翻訳機の機能には限界があり、意思の疎通を図るためにかなりの時間を要しておりました。

そのことを受けて、多言語三者通訳システムを試行したところ、円滑なコミュニケーションを取ることができたことに加え、自動翻訳機では難しかった細やかな言葉のニュアンスまで伝えられ、スムーズで正確な対応ができました。また、来庁された外国人市民の中には、母子健康手帳、保険証、給付金などの複数の手続きで困っている方もおられましたが、このシステムにより一度に必要な手続きの説明が可能となりました。

そのため、多言語三者通訳システムを市役所の窓口において本格的に導入することにより、外国人市民の考えや思いを深く理解し、安心して日常生活や行政手続きを相談できる環境を整備してまいります。

また、小中学校においても、日本語指導が必要な児童・生徒に対し、授業における語学支援や生活支援などを行う多文化共生サポーターの派遣に加え、多言語三者通訳システムを導入することで、児童・生徒やその保護者と教職員のコミュニケーションを深めてまいります。

さらに、複数の外国語に対応したごみ分別・収集カレンダーを作成し、外国人市民へわかりやすく情報提供をすることにより、誰もが快適に暮らせる環境づくりに努めてまいります。

### ③外国人材を労働者として受け入れる環境整備

近年の日本では、少子高齢化や人口減少の進行に伴い労働力不足が深刻化していることから、様々な業種において、外国人材を労働者として雇用する事業者が増加しております。このことを受けて、国では、労働力の確保に向けて技能実習法の改正が審議されているところです。また、丹波市では、令和5年10月に実施した多文化共生に関するアンケートにおいて、外国人材を雇用することに関心を示す事業者が多いことがうかがえました。

そのような状況を踏まえ、外国人材の雇用に関連する制度や手続きに加えて、働きやすい労働環境のつくり方を学ぶ事業者向けのセミナーを開催することにより、外国人材を労働者として受け入れるための環境整備に努めてまいります。

## 7 令和6年度当初予算編成

これら令和6年度の施策を展開するための予算として、

一般会計 370 億円

特別会計 157 億 7,390 万円

公営企業会計 100 億 6,100 万円

合計 628 億 3,490 万円を計上しております。

前年度と比較しますと、一般会計は 16 億円、4.5%の増とな

っております。また、特別会計は6億3,640万円、3.9%の減、公営企業会計は2億4,900万円、2.4%の減となり、全会計では7億1,460万円、1.2%の増となっております。

令和6年度の予算編成に当たりましては、人口構造の変化に伴う市税の減収が見込まれる中で、自主財源や国、県の補助金の積極的な確保に努めてまいりました。また、社会保障関係経費の増大や公共施設の老朽化に伴う関係経費の増大など、多くの課題対応が求められる中で、事業の必要性、有効性を見極めつつ、今後の財政運営にもしっかりと目を配りながら、行政需要に対応した予算を職員と共に考えてまいりました。

## 8 結びに

私は議員として市政に関わる中で、「今の丹波市政は、機能不全に陥っているのではないか。開かれた市役所、元気で明るい丹波市を創るために、みんなの声を聞くリーダーになりたい」との思いに至り、市長選への立候補を決めました。そして、市長に就任してからの3年余り、私は職員との強い信頼関係の構築や職員の意識改革に取り組んできました。所信表明では「市役所が元気になれば、丹波市は元気になる」ことを申し上げ、職員に対して、1年目は「あいさつをしていつもにこやかに市



民の皆様を迎え、市役所全体を明るくする」ためにあいさつを大切にする年、2年目は「できない理由ではなく、できる方法を考えよう」、「市民に寄り添い、解決できる職員をめざす」ための基本を大事にする年、3年目は「職員一人ひとりが市役所の代表であり、最後の砦であるという意識をもって仕事に取り組む」ことにより信頼を得る年、というように、職員にめざしてほしい方向性を明確に伝え、職員と向き合い対話を重ねてきました。その成果として、この3年余りで、職員の意識に変化が見られ、市役所の風通しは良くなったと感じております。

このように市役所としての基礎固めができたことから、今年の仕事初め式では、集大成となる4年目を、約1,000人の全職員が一丸となって未来へ大きく踏み出す年と位置づけ、「一人の1,000歩よりも1,000人の一歩」の話をしました。この言葉は、今は亡き父が「時彦、どれだけ仕事ができても、一人でできる量は二人前までやぞ」と言われたことを思い返し、私なりの表現で職員に伝えたものです。これは、一人の職員が1,000歩を進むのではなく、それぞれの職員が今までより少し頑張っ

て仕事をするることにより、みんなが一歩進んでほしいということです。そして、その一歩が大きく伸びれば伸びるほど、その分だけ丹波市は飛躍するものと考えております。これから生まれてくる子や孫のためにも、「未来へ続く希望に満ちあふれる

まち」に向けて、その一步を大きく踏み出し、「よくぞあの時にその決断をしてくれた」と将来において評価してもらえるように、最大限の力を尽くしていく所存です。

議員各位をはじめ市民の皆様におかれましては、何とぞご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。